

保育施設等給食費への自治体独自補助

(2020年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①なんらかの補助を実施しているのが26市町村(48%)。
 ②無償化を実施しているのは5市町村(新城市、北名古屋市、東浦町、東栄町、豊根村)。
 ③設楽町は幼児副食費無償、愛西市は幼児副食費に3,500円を補助。
 ④東海市が全ての第3子に無償化を実施するなど、15市町村が国基準の減免を独自に拡大している。

市町村名	保育施設等給食費の市町村独自補助・減免措置	
	実施	実施内容
合計	26	
1 名古屋市		
2 豊橋市	○	18歳未満の第三子以降の子どもに対して、市独自の補助制度
3 岡崎市		
4 一宮市	○	①保育所等に入所する児童が3人以上世帯の1、2人目の副食費を無料(3人目以降は国基準で無料) ②18歳未満の児童が3人以上の世帯の3人目以降の幼児のうち、市民税所得割額が97,000円未満の世帯の副食費を無料
5 瀬戸市		
6 半田市		
7 春日井市		
8 豊川市		
9 津島市		
10 碧南市	○	国基準の副食費月額4,500円を上回る実費分を補助
11 刈谷市	○	給食費免除の対象を、18歳未満で数えて第三子まで拡大。副食費のみでなく主食費も免除対象
12 豊田市	○	低所得者の主食費の減免、2号認定者については第3子の減免基準と世帯年収基準を国の基準を上回り設定
13 安城市	○	副食費補助の基準を保護者市民税所得割額77,101円未満まで対象者を拡大 高校卒業までの年次にある子が3人以上の世帯の3人目以降の園児の副食費無料
14 西尾市	○	保育園、公立幼稚園に通園している3歳以上児の主食代無料化 保護者が養育している18歳未満の児童で出生の最も早いものから数えて3番目以降の副食代を免除
15 蒲郡市		
16 犬山市	○	減免対象者は国基準同様とし、給食費全額(主・副)を減免
17 常滑市		
18 江南市		
19 小牧市	○	同一生計の子のうち、出生順位3番目以降の子の副食費を免除
20 稲沢市	○	中学3年生から数えて第2子に対して全額補助(対象者:71,000円未満) 中学3年生から数えて第3子以降に対して全額補助(対象者:所得制限なし)
21 新城市	◎	保護者負担はない
22 東海市	○	国の定める年齢制限によらず、全ての第3子に無償化を実施
23 大府市		
24 知多市		
25 知立市	○	市町村民税所得割額が、77,101円未満世帯の子ども及び18歳以下の第三子以降は副食費の免除
26 尾張旭市		
27 高浜市		
28 岩倉市		
29 豊明市	○	市町村民税所得額合算額が77,101円未満の世帯の子どもを対象に副食費の減免
30 日進市		
31 田原市	○	18歳未満の児童がいる世帯の3人目以降の3歳以上の児童の主食、副食費を免除
32 愛西市	○	3歳以上児の副食費に対して月額3,500円を独自に補助
33 清須市		
34 北名古屋	◎	保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所へ通う3歳~5歳児童の給食費を無料
35 弥富市		
36 みよし市	○	主食費の減免実施、副食費減免の第3子判定範囲を18歳未満に拡充
37 あま市		
38 長久手市		
39 東郷町		
40 豊山町	○	第3子以降の副食費を徴収しない算定対象を、国基準の小学校就学前から18歳未満の子どもに拡大
41 大口町	○	3歳以上児の主食費について、保護者負担なし
42 扶桑町		
43 大治町		
44 蟹江町		
45 飛島村		
46 阿久比町		
47 東浦町	◎	2008年度から給食費無償
48 南知多町	○	同時入所児童について無償
49 美浜町	○	同一入所時第2子の副食費全額減免
50 武豊町		
51 幸田町		
52 設楽町	○	副食費全額町負担
53 東栄町	◎	給食費としては徴収していない
54 豊根村	◎	主食費および副食費の完全無償化